

## 第4回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会 議事概要

日時：平成22年5月24日(月)午後2時～4時30分

場所：区役所705・706会議室

出席者：別表参照

### 議事内容

#### 1. 開会

事務局より、配布資料の確認を行った。

#### 2. 委員長あいさつ

#### 3. 新委員紹介

#### 4. 議事

事務局より以下の資料説明を行った後、意見交換を行った。

資料説明及び意見交換は、前半・後半に分けて行い、前半は事務局より以下の資料説明を行った後、意見交換を行った。

##### (1) 資料2 全体構想改定(案)

##### 第 章 川の手・人情都市かつしかを形成する方針

##### 1. 安全まちづくりの方針

##### 2. 人にやさしいまちづくりの方針

##### 3. コミュニケーションを高めるまちづくりの方針

##### 11. 復興まちづくりの方針

委員長 「1.安全まちづくりの方針」の(2) 避難経路の確保のところ、計画的な架け替え予定の橋梁として、具体的な名前が3つ出ていますが、これは、区施工の架け替えになるのでしょうか。

事務局 全て区が管理する橋梁です。

委員長 そうであれば、「安全まちづくり方針図」に表現できませんか。

また、京成本線荒川橋梁の架け替え促進も、本文中に書いておりますので、「安全まちづくり方針図(水害)」にも示しておくべきと思います。

事務局 国で進めております荒川橋梁の架け替えは、今年度から環境アセス等に着手する予定と聞いていますので、図示化できると思います。一度、国とも調整させていただきます。

A委員 「1.安全まちづくりの方針」の(2) 消防水利の確保のところですが、葛飾区は、川に恵まれていながら、中川の水を利用した消防水利に関しては、ほとんど謳われていないと思います。現在、高い堤防により、消防車が中川の水を利用することができないため、中川の水を利用できる方針を立てていただきたいと思います。

一方、土手の傍の道は細くなっていて、消防車が近づけないのが現状ですので、消防

車が川へ近づける配慮をお願いします。

また、私たちの年齢であれば、水の恐ろしさを子どもの時に体験していますが、若い方々は、水の恐ろしさ知らないと思います。一部のところには、堤防が決壊した時の警戒水位が表示されていますが、住宅地の中にはそういった表示がありません。電柱などに警戒水位を表示していただくと、区民の方々の認識も高くなってくると思います。

事務局

河川を活用した消防水利については、これまでも東立石緑地公園の整備に併せて検討してきた経緯があります。実際には、コンクリート護岸のような高低差があるところでの活用は難しいと思いますが、新たな公園づくりと併せて、消防水利として活用できる空間を整備していくことが考えられます。いただいたご意見についても、記述することを検討していきます。

また、現在、江戸川と荒川の沿川 450 か所の電柱に、警戒水位を示しています。設置していることの広報も含めて、一層の普及を進めていきたいと思っています。

委員長

(2)安全まちづくり方針の 消防水利の確保の所に「緩傾斜護岸等の整備を河川管理者に要請します」と書かれており、区が直接堤防の整備を行えないことを表していると思います。一方、利用のための道路整備は、区の仕事になりますので、震災時でも、ポンプ車などが通行できる道路の整備について記述していただきたいと思います。

また、葛飾区には中川、綾瀬川、江戸川等々、多くの河川があり、ポンプ車の能力によって、川から 400 メートルの範囲内は、消防水源として活用の可能性がありますが、内陸側での消防水利の確保も大事な課題であると思います。

次に、文章中に「 」がついている表現がありますが、これは何ですか。

事務局

「 」は、用語の解説ありの記号です。現在解説はついておりませんが、最終版には、語句の説明等をつけます。

委員長

区民の皆さんに理解していただくために、説明をした方がよい用語があれば、みなさまからご指摘いただきたいと思います。

A 委員

「2.人にやさしいまちづくりの方針」についてです。私は、新小岩地区に住んでいますが、病院が閉鎖し、手術をしていただける病院がありません。そうすると、江戸川区の病院に行くことになり、入院している間は良いですが、通院には非常に不便です。

4人に1人が高齢者になるという予測もあり、葛飾区として、総合病院等の配置なども、地域的、計画的に考えていただきたいと思います。

また、高齢者にやさしいまちというと、地域の商店街の役割が重要だと思っています。まちの商店などでは、そこで店主の方々と話ができて、その中で見守りを行ってきました。

商店ではスーパーと違い、高齢者の方の安否や細かい情報についての情報交換が結構あります。「人にやさしいまちづくり」を実現させるためには、そういった部分も必要だと考えています。

委員長　　今回は都市計画マスタープランの委員会であり、医療機関についての書き方は、相手が医療法人のため難しい面があります。高齢者の医療機関への移動手段では、バスなどのバリアフリー化、コミュニティバスの経路設定など、どのように考えていますか。

事務局　　移動手段の話については、高齢社会を見据え、交通体系の中でもより密度の高いバス路線を構築していくという考え方を記載しています。その辺とうまく連動させて検討していきたいと思います。

また、まちの商店街については、高齢者の方々の見守りにもつながるという視点の中で検討していきたいと考えています。

委員長　　高齢者の移動については、ユニバーサルデザイン、あるいは誰もが使いやすいと言ってしまうことによって、逆に高齢者の方の交通問題が、表現として薄まってしまうところがあります。ユニバーサルデザインは大事なポイントですが、高齢者の方の移動手段に対する課題も出しておく方が良いです。地方では、身近なスーパーがなくなって、車が運転できないと買い物に行けないという問題が首都圏でも同様に起きており、大事な指摘だと思います。

B委員　　先日、中川大橋のふもとの所で小学生2人が遊んでおり、危険だと注意したことがありました。自然と触れ合いを進めるのであれば、安全性の確保についても書いていただきたい。

委員長　　子どものためにも、事故が起きないように、社会的あるいは地域的な安全を確保するしぐみを念頭に置くことも必要だと思います。

また、子どもにやさしいまちづくりの中で、区民農園での農業体験の記述がありますが、区民農園は、一般に大人を対象にしていると思いますので、子どものための教育農園と、いわゆる区民に貸し出す区民農園では、性質が違いますか。

C委員　　一般には、区民農園は公募で募集をし、貸し出しする仕組みをとっています。一方、子どもたちが農業に親しむことも大切なことなので、一般の区民の方に公募する前に、保育園や幼稚園などに優先的に貸し出しをする枠を設けています。

また、学校の近くに農園がある場合、農家の方のご厚意によって、学校農園として、農業体験を行っているところもあります。

委員長　　保育所などに優先貸し付けをする仕組みは、初めて伺いましたので、説明をしていただいた方が良いでしょう。

次に「3.コミュニケーションを高めるまちづくりの方針」では、ユビキタスの用語解説が必要だと思います。

D委員           ここでは、コミュニケーションの対象者が区民に限定した書き方になっています。観光や来街者、たまたま葛飾で被災をするような方、外国人など、なかなかコミュニケーションがとれない方についての記述が触れられていません。これで良いかどうかも含めて議論をいただければと思います。

委員長           来街者、外国人、高齢者の方なども含めて、切符を買うなどの簡単なことでも実は難しい場合があります。より使いやすい情報社会になるような工夫を考えてほしいと思います。情報弱者への配慮としては、(3)ユビキタスネット社会に対応したまちづくりのほかに、情報のバリアフリーという考え方もあるかもしれません。検討していただければと思います。

事務局           ICタグの活用の部分で、ご指摘の内容に関する記述がありますが、限定した枠の中での検討という位置付けになっております。広く、情報弱者などに対して、どのように対応していくのかなど、新たに項目を立てるかたちで、修正等をしたいと思います。

委員長           「11.復興まちづくりの方針」は、今回、「1.安全まちづくりの方針」とは別に独立した位置づけをしています。もし、このかたちでいけば、23区の中でも、復興まちづくりの方針を掲げた最初の都市計画マスタープランになると思います。  
                  特にご意見がないので、新しく11番目に「復興まちづくりの方針」を掲げることで、検討を進めていくことにします。

C委員           全体構想の概念図では、「まちを編み込む」ということで、うまいぐあい10の項目を織り込んであります。11番目の「復興まちづくりの方針」も織り込むかたちで入れてデザインすると、わかりやすく、インパクトがあると思います。

委員長           縦横で織り込んできた前回の都市計画マスタープランに、11番目をどう入れるかということで議論をしましたが、復興まちづくりに関連する項目を考えて、対角線に1本織り込む方向で、工夫をしていただきたいと思います。

協議事項の後半として、事務局より以下の資料説明を行った後、質疑を行った。

#### (4) 全体構想改定(案)

4. 環境と共生したまちづくりの方針
5. 景観まちづくりの方針
6. 産業活動を支えるまちづくりの方針

委員長

表現で、二酸化炭素排出量と書いてあるところと、CO<sub>2</sub>排出量と書いてあるところがありますので、用語の統一をお願いします。

「4.環境と共生したまちづくりの方針」で(2)の1)建築物・施設の総合的な環境性能の向上については、エコ化が進んだ場合の街並みがどんな感じになるのか、絵で表現ができるとよいと思います。

また、戸建て住宅の環境性能の向上の話が出ていますが、集合住宅については、記述がないため、どのように考えますか。

例えば、産業用の施設、建物、オフィスや店舗のような民間建築物と集合住宅では、環境への取り組みが違ふと思いますので、もし可能であれば、集合住宅では、どのような取り組みが出来るのかを記述するよう検討してください。

「4)水と緑がもつ多様な環境機能の向上」ですが、の熱環境対策は、言葉として具体的なイメージが湧かないと思いました。ここで一番大事なものは、葛飾では、地球環境にどう対応していくかということだと思います。環境対策としては河川を軸に、河川空間を活かした環境再生の都市づくり・まちづくりを、大きく掲げてはどうでしょうか。可能であれば、「4.環境と共生したまちづくりの方針」に、全体としての図があるとよいと思います。

水元公園、中川、江戸川、綾瀬川、荒川の環境再生軸にネットワークを組んでいくことで、環境にもやさしいまちづくりがイメージできるのではないのでしょうか。

また、環境に役立つ農園や農地を残すことも含め、緑のネットワークの中に環境再生のための軸ができると都市づくりレベルでの環境対策に繋がると思います。

次に、「5.景観まちづくりの方針」で、(2)の方針の1)では水と緑の景、2)では歴史の景、3)では地場の景となっています、この「景」という言葉を使ったことについて、用語の解説をしていただくと良いと思います。多分、「景観」ではない思い入れがあるのだと思います。

E 委員

景観の中で、電線類の地中化とあります。無電柱化は重要な取組ですが、幹線道路と補助276号線のほかに、駅周辺の商店街は、皆無電柱化するというのでしょうか。

事務局

区の電線地中化計画では、幹線道路を中心とした計画づくりを行っており、都市計画道路や幹線道路の整備に合わせて推進しています。ただし、今後の方向性としては、商店街を含めて検討していく必要があると思いますので、新たな展開を書き込んでいきたいと思います。

F 委員

スカイツリーの建設に伴い、今まで下町になかった景観の中心的ランドマークの典型的なものが出来たと思います。

葛飾のこれからの景観を考えると、どこに、どういうかたちで、金町のような超高層建築物を建ててよいのかという課題があります。都市計画マスタープランで、区の景観のあり方について、書いていくべきと思いますが、どのような内容や表現にするかは考慮する必要があります。

D委員           これに関連して、立石駅周辺でも再開発による高層建築物の絵を描いていますが、葛飾らしくないという意見も含めて、これから高い建物の景観について、どうやって軸としていくべきか課題となっています。具体的には、駅前を中心にコンパクトなまちをつくっていく中で、駅前に諸機能を集約していく考え方をうまく出せば良いのですが、現時点でのまちづくりの課題として考えていきたいと思っています。

委員長           非常に難しいですが、都市計画マスタープランで検討すべき大事な課題だと思います。具体的には、景観まちづくりの「4）新しい景観の形成」での内容を、ポイントでなく都市全体の景観構造として、どう形成していくのかという観点で検討すべきだと思います。

                  また、「景観まちづくりの方針図」の中では、金町駅のところに、都市のシンボルとなる景観の形成の「丸」がついています。新宿六丁目の開発の検討でも、公園と超高層建物との関係を踏まえて景観の検討を行ってきた経緯もありますので、新宿六丁目のところにも、都市のシンボルとなる景観の位置付けをすべきと思います。

                  さらに、そのような都市のシンボルとなる景観を、今後どのようにしていくのか、検討していく必要があると思います。

                  景観法が出来てまだ日が浅いこともあり、新しい景観をどうつくっていくか、景観に配慮したゾーニングや地域設計がどこまで出来るかという課題もあります。過去のものを守るのは、対象がはっきりしていますが、新しく何かをつくっていくことに関して議論と検討をしていただければと思います。

G委員           事務局案は、景観と風景的な話が一緒になっていると思います。例えば水元公園は、どちらかという葛飾区の原風景的な良さをもっている所です。風景は、ソフト的・心象的なものを言うわけで、景観とは、どちらかというハードなものを言います。ここでいう景観まちづくりの方針は、風景も景観も、すべて景観で処理をしてしまっており、整理していただいた方が良いと思います。

                  また、景観の施策体系をつくとすれば、具体的な施策をイメージして議論をする必要があると思います。「(2)景観まちづくりの方針」は、まだ体系的に整理されていない部分がありますので、具体的に作業している部署と協議のうえ整理してください。

                  もう一つは、区の基本構想と都市計画マスタープランの位置付けを、どのように考えるかということです。ハードとソフトが一緒になっている関係で、その辺の役割などの整理は、庁内で考えておいてください。この委員会では、当面意見を出していただいたものを後で整理をする方法でいくのか、行政側で考え方の整理をしていただきたいと思っています。

                  この場では、住民の皆さんから意見を出していただいたものを後で整理をする方法が良いと思います。このマスタープランの活用の方法として、最終的には、国や東京都、葛飾区内にあるJRや京成電鉄に対して、都市計画マスタープランに基づいて、区が主張をしていくと共に理解をってもらうわけですので、その辺を整理していただ

ければ良いと思います。

H委員 都市計画マスタープランの最初の部分で基本構想との位置付け、考えなどを説明するのが良いと思っていますので、事務局と調整させていただきます。

I委員 3つお聞きします。

1つは、自転車の問題です。自転車は、車道を走って良いのか、歩道を走って良いのかということです。

次に、水元公園は東京都の管轄ですが、葛飾区は水元公園に関して、どのくらいの関与できるのかということです。

それから、金町駅前には、15階建ての集合住宅が4つ並んでいますが、公団の中で一人暮らしの高齢者の世帯が600世帯もあります。この一人暮らしの高齢者世帯のことを考えていかなければならないと思います。区内には、一人で生活している高齢者世帯が、現在どのくらいあるのでしょうか。

事務局 はじめに、自転車の通行は、原則、車道ですが、歩道の中にも通行可の表示がある所では、自転車の通行が可となります。また、小学生などについては、歩道での走行が可能になっており、事実上は、歩道上で自転車と歩行者とが混在している状態です。

今回の方針では、出来る限り歩行者と自転車を分離させていく考え方をもっています。広幅員をもつ道路では、歩道上で歩行者と自転車を分離する方法があります。また、車道側に自転車レーンを設置して分離する方法もあります。これらの施策を組み合わせながら、考え方を整理したいと考えています。

次に、水元公園は都の公園であり、これまでも都による整備が進められてきています。ただし、東京都が整備する場合でも、区が都と地域住民との間に入り、地域の意見を取り入れながら、整備を行ってきております。そういう意味では、都市計画マスタープランの中で、今後どういう整備が望ましいかを書いておくべきだと考えております。

また、住宅街と水元公園の景観の保全を合わせた考え方など、景観等の扱いについても、このマスタープランの中で記載していくことが出来ると考えております。

ただし、最終的に東京都の施策でありますので、東京都にも内容を確認していただくこととなります。

C委員 区内の一人暮らしの高齢者の数ですが、平成20年の5月から6月にかけての調査結果によると13,700人で、区内の人口の約3%となっています。また、その3年前は12,300人となっています。

I委員 一人暮らし高齢者世帯の対応はどうなっていますか。

先程の自転車と道路の答え、水元公園の答えには納得がいきません。また、後で考えておいてください。

Ｃ委員　この一人暮らし高齢者の方々の情報につきましては、民生委員が状況を把握していますが、公表はしていません。ただし、一人暮らしで心配している方については、希望を取り、地域包括支援センターで登録をしていただいております。この情報は、民生委員、警察・消防などが共有して、一人暮らしの方の見守りに活用しています。金町団地の方々の希望についても、同じように対応をしております。

委員長　「６．産業活動を支えるまちづくりの方針」で、(2)の１)魅力ある商業拠点と商店街の再生は、それぞれ項目を分けた方が良くもありません。

Ｊ委員　都市型観光という言い方ですが、イメージしにくいので、わかりやすい表現にした方がよいと感じました。

また、２) 観光拠点の整備・充実に、柴又・堀切の地名がありますが、それ以外にも、区内に点在している文化財、歴史的資源もありますので、これらも活用して区全体の観光振興を図る視点を入れていただきたい。

事務局　景観の部分でも文化財などを活用したネットワークづくりが提案されています。それらと合わせるかたちで、新たな項目として書き込んでいきたいと思います。

また、都市型観光については、定義が分からないとの指摘がありますので、使い方について再度検討をさせていただきます。

委員長　観光については、拠点とそれ以外に様々な観光が考えられますので、まちづくりの視点でのまとめを検討していただきたいと思います。

先程、景観について、議論がありました。色々な景観の捉え方がありますが、私は、大景観、中景観、小景観と、大きく３つに分けるとわかりやすいと思っています。

水元公園や水辺の軸、葛飾全体としての景観軸、ポイントになる超高層の市街地景観づくりは、大景観だと思います。

中景観は、身近なまちの住まいなど、戸建ての街並み景観やマンション・団地の街並み景観など、皆で協力して何か創り出していくことが出来るスケールの景観だと思います。

また、ブロック塀を生け垣化する、あるいは花を飾るなど、一人ひとりでも頑張れる景観まちづくりは、小景観であると考えています。

この小・中・大景観のバランスがうまくとれてくると、良い街並みになるのではないかと考えています。ぜひ、考えていただきたいと思います。

本日１番に話が出た、安全まちづくりの方針では、民間の方が取り組む話は書いてありますが、葛飾区が何をやるかという意味で、地震にも水害にも強い公共施設の整備や改善をしていく視点を織り込むと共に、公共と民間のそれぞれに役割があることを示すのが良いと思います。

K委員 先程のG委員の話は、ハードとソフトが、混ざっており、それをどう整理するかという視点が明確でないということだと思います。例えば、安全まちづくりの方針では、地域が自らの手でまちを守ろうとする意識が高く災害に強いまちをつくるハード面での記載はありますが、それに対するコミュニティや人の連携の記述はわずかで、ソフト面をどう考えるのかが悩ましいです。

このことは、この全体構想が、そもそもどのような位置付けなのか、ただ単にハード的な面だけ見ればよいのかという問題にもつながってきます。

また、景観等も同じだと思います。大きな施設、景観も結構ですが、日々日常生活の中でどのように景観も含めた地域環境や居住環境を守っていくのか、地域としての取り組みやソフト面でのまちづくりの捉えかたが大事だと思います。そのため、ソフト面での視点をどのように入れていくのか検討していただきたい。

委員長 今の意見は、一番悩ましい点だと思います。総合して全てを書くのは、この都市計画マスタープランの役割なのか、それとも区の基本構想から始まる長期計画の役割なのかということだと思います。あるいは、その下にそれぞれ分野別のマスタープランをつくる時代になっていきますので、都市計画マスタープランとして、どこまで何を書くのかは、行政側が都市計画マスタープランに何を書いてほしいのかということに関わってきます。

今の都市計画マスタープランは、ハードを前面に出しながら、実現するためのソフトな仕組みをどうするのかといった書き方になっています。

それらについては、ここで決めるより、むしろ各所管課で調整していただきながら、実効性のある体制づくりを検討していただくことが大事であると思います。

関連する部長さんにも委員としてご参加いただいていますので、ぜひ区として最終的な展開の方向性をご提案いただきたい。また、最終的にはマスタープランを実現するためにどうするかという章や項目をまとめなければいけないと思います。

前は、このマスタープランを実現するための方向性の一つが、まちづくり条例の策定による区民の力の活用でした。その後、条例はできましたが、今度の10年は、その条例をもっと活用するような体制や仕組みを充実するのか、あるいは、景観条例など別の様々な条例を制定するのか、色々な施策が考えられます。

最終的なまとめの段階で、区と区民が役割分担をしながら、何ができるかを議論していただきたいと思っています。

事務局より以下の資料説明を行った。

(3) 資料3 地域別勉強会等の開催報告

資料4 : 平成22年度策定委員会開催日程表

5 . 閉会